

様式第 1 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿

【課名・係名】 産業振興課・農政消費生活グループ

個人情報ファイルの名称	利用権台帳	
行政機関等の名称	津島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設産業部産業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	農地の利用権設定状況の把握（農業経営基盤強化促進法）	
記録項目	1 貸し手氏名、2 貸し手住所、3 受け手氏名、4 受け手住所、5 土地住所、6 地積、7 地目、8 賃料、9 利用権設定期間	
記録範囲	利用権設定した土地所有者、受け手	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、法務局	
要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 津島市総務部総務デジタル課	
	(所在地) 〒496-8686 津島市立込町 2 丁目 21 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input type="checkbox"/> 該当	<input checked="" type="checkbox"/> 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備考	

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
  - 2 記入欄の□には、該当する項目にレ印を付すること。
  - 3 各記入欄に記入しきれない場合は、別紙に記入し、これを添付することができる。

様式第 1 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿

【課名・係名】産業振興課・農政消費生活グループ

個人情報ファイルの名称	人・農地プランファイル	
行政機関等の名称	津島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設産業部産業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	人・農地プランの作成	
記録項目	1 所有者氏名 2 所有者住所 3 耕作者氏名 4 耕作者住所 5 所有者意向 6 地積 7 地目 (登記・現況) 8 後継ぎ 9 経営体年代	
記録範囲	農地所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 津島市総務部総務デジタル課	
	(所在地) 〒496-8686 津島市立込町 2 丁目 21 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input type="checkbox"/> 該当	<input checked="" type="checkbox"/> 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備考	

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。
  - 2 記入欄の□には、該当する項目にレ印を付すること。
  - 3 各記入欄に記入しきれない場合は、別紙に記入し、これを添付することができる。